

第5回家庭ごみ有料化制度に関する意見交換会 頂いたご意見の概要及び静岡市の考え方

意見要旨	意見内容の概要	静岡市の考え方
<p>(1) 新たな資源化施策の実施・分別の徹底や制度の改正等でごみ減量化を進めるべきという意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃からごみ減量に取り組んでいる。月にごみを出すことは2回程度しかなく、その中身はほとんどがプラスチックである。静岡市ではプラスチックごみは可燃ごみという整理だが、資源ごみとして回収してはどうか。プラスチックごみの処分・資源化は今よりもお金がかかることになるが、持続可能な開発という観点からは、資源化すべきではないかと思っている。 ・環境負荷や、費用の問題等はあると思うが、他市では、それを承知で利点のあるものとして様々な資源化施策を実施している。再生利用・リサイクルの政策について、新たな資源化施策を検討すべき。 ・家庭ごみの中で、生ごみの割合が多い。行政として生ごみの資源化施策を検討すべき。 ・生ごみについて、生ごみ処理機器購入補助制度があるが、市として生ごみをどうしたいのかというビジョンが見えない。加えて、事業系ごみの分野でも補助制度を検討する必要があるのではないか。 ・今からでもできることとして、ペットボトルを可燃ごみに混ぜて排出しないことがあげられ、これの徹底をすべき。 ・現状では、可燃ごみに資源物が少しくらい混ざっていても、ごみ袋を回収している。ペットボトル等を可燃ごみとして出さないというのは、市民の協力ですぐにでもできるはず。 ・分別・回収された資源ごみがリサイクルされて何になるのかというのを、分かりやすい資料やチラシ等を用いて啓発すべき。 ・旧静岡市と旧清水市で、資源ごみの分別方法に違いがある。分別方法 	<p>新たな資源化施策を検討すべきとのご意見ですが、新たな品目を再資源化したり、回収頻度の増加等、新体制の構築をするには、多大な経費が必要となります。また、資源ごみを再資源化するためには、新たにエネルギーを消費する必要がある等、環境への負荷が少なからず発生します。このため、静岡市では、再資源化も環境への負荷の低減という観点からは有効な手法の一つであることには違いありませんが、発生抑制・排出抑制に関する施策を優先的に検討すべきものと考えています。</p> <p>そうした基本的な考えを基に、他都市の生ごみ減量化施策や、新しい技術の確立の動向等を注視して調査・研究しつつ、古紙・雑紙類、生ごみ等に対する既存の資源化施策について周知・啓発強化、施策拡充をし、減量効果の例示をする等して実効性強化に努めていきます。</p> <p>ご意見のとおり、可燃ごみに含まれる紙類・ペットボトル等の資源物の分別の徹底については、排出時の市民の皆さんのご協力が不可欠です。</p> <p>平成25年度には、自治会・町内会等の地域へ直接市職員が出向いて説明会・勉強会を開催することを予定しており、この中で、具体的なごみ減量手法や分別の方法、減量効果の例示等を行うことで、具体的な行動に繋げ、ごみ減量化や分別の徹底を促進していきます。資料等の作成にあたっては、将来のごみ減量化目標を</p>

	<p>の統一と、分別の徹底が必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水区はびん・缶類を、目と手と頭で分別している。磁選機等の機械処理を行えば、短時間で可能なのに、いつまで市民に分別をさせるのか。 ・資源ごみの分別手法・リサイクル先の違いについて、コストの違い等の分析もすべき。 <p>・デポジット制度の推進をすべき。日本の制度では、冷蔵庫等を廃棄するときにはお金がかかるという制度になっている。制度の改正が必要ではないか。また、外国では、容器包装類の削減などが制度的に義務付けられているところがある。こうした問題を全国的に検討する必要があるのではないか。</p> <p>・可燃ごみにペットボトルや資源化できる紙類が混ざっている。収集に立ち会った事もあるが、清水地区は排出指導シールをよく張っている。指導対象としてごみを残される側としては嫌かもしれないが、こうした指導を徹底すべき。収集体制について、このような指導を徹底することを前提に強化すべき。</p>	<p>お示しする等、これまで皆さんから頂いたご意見を参考に検討させていただきます。</p> <p>また、分別方法の違い等に関しまして、引き続き、ごみ収集体制の一元化・再編成の検討として行っていく考えです。ご意見にありますコストの違い等も注視して検討をしていきます。</p> <p>いわゆる家電リサイクル法の対象物を廃棄する場合において、処理料金が必要となることは、ご意見のとおりです。加えて、いわゆる容器包装リサイクル法における費用負担の在り方について、多大なコストのかかる分別・収集・保管を自治体が担っていることから、事業者に対して拡大生産者責任を徹底する必要があるとの認識のもと、本市としても、あらゆる機会を通じて、国へ制度改正等の要望を行っているところです。一自治体のみで根本的な解決をすることは困難な問題ではありますが、引き続き全国会議での議論や要望活動等を行っていく考えです。</p> <p>家庭ごみの排出指導に関しまして、市民の皆さんへの普及・啓発を行いつつ、指導の徹底を図っていきます。</p>
<p>(2) 普及・啓発、市の施策のPRについての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の場でも子供に対するごみ減量に関わる普及・啓発を行うべき。 ・他の自治体で、独自にごみの分別カルタを作成し、小学校に配布する等しているが、参考にしてはどうか。 <p>・市が非常に色々な施策を実施しているということを初めて知った。これまでこうした具体的な施策を知らなかった。PRの仕方がちょっと足りないのではないかと思う。各家庭に対して、もっとわかりやすく、具体</p>	<p>本市においても、小学校4年生を主として、清掃工場の見学や、ごみ収集車の実演等の出前講座、夏休み期間中の4Rを意識した生活を日記形式で綴る「チャレンジ4R日記」の募集といったごみ減量・リサイクルに関する普及・啓発を実施しており、引き続き、将来を担う世代に対する普及・啓発を継続実施していきます。</p> <p>先述のとおり、今後、自治会・町内会等の地域へ直接市職員が出向いて説明会・勉強会を開催することを予定しており、この中で、具体的なごみ減量手法や分別の方法、減量効果の例示等を行</p>

	<p>的な施策内容やその効果をまとめた資料を配布する等のPRを行えば、意識改革がされてごみ減量に繋がるのではないか。</p>	<p>うことで、具体的な行動に繋げ、ごみ減量化や分別の徹底を促進していく考えです。具体的な施策内容や効果等について、分かりやすい説明に努めて参ります</p>
<p>(3) 有料化に伴う課題に対する対策についての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡は山林が多く、不法投棄が懸念される。 	<p>ご意見の通り、家庭ごみ有料化のみならず、法改正に伴って新たに廃棄物処理手数料が発生する場合や、既存の処理手数料の値上げ時などの際には、不適正排出や不法投棄に関する懸念が生じることから、対策を講ずる必要があると認識しています。</p> <p>本市では、現状においても、市職員の監視機動班によるパトロールや、民間委託による夜間・休日廃棄物不適正処理パトロール、地域の自治組織の協力の下で山間地等不法投棄監視員による活動等を行っています。</p> <p>引き続き監視体制の強化等に努め、不法投棄等を未然に防ぎつつ、発生した場合も適正に対処していきたいと考えています。</p>
<p>(4) 有料化の手法についての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化した場合には、手数料はどのような形で支払うことになるのか。 ・基本的には、受益者負担という考えから、有料化自体にはある程度賛成だが、(新たな分別品目の設定等) お金がかかる部分について負担するという考えをもっている。 ・有料化についてはある程度賛成だが、ごみを減量するという目標値や説明が伝わっていないことから、いろんな誤解が生まれていると感じる。 	<p>現時点において、有料化制度の導入を決定している段階ではありませんが、他都市の導入事例を参考にしますと、可燃ごみについて、1リットルあたり1円から2円程度の手数料を、指定ごみ袋の価格に上乗せして販売して徴収する手法が用いられています。粗大ごみにつきましては、品目ごとに手数料額を設定したり、一律いくらといった形で設定し、別途ステッカーを購入の上貼り付けて排出する手法が用いられています。</p> <p>静岡市一般廃棄物処理基本計画において、平成31年度までに一人1日あたりのごみ総排出量を1,000g/人日に減量することを目標に掲げており、平成22年度実績で1,108g/人日と順調に推移していますが、平成22年度時点の全国平均では976g/人日となっております。現状の施策の展開のみでは、全国平均と比較して依然高い</p>

	<p>ごみ減量施策についてもっと PR をすべき。</p>	<p>水準のまま推移することが予測されます。</p> <p>ご意見の通り、市民に分かりやすい目標設定をする等して、更なるごみ減量等の達成をしていく必要があると考えます。</p>
<p>(5) ごみ量の分析等 統計情報について の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみと事業系ごみを分けて分析する必要がある。また、資源ごみを外した量を把握して、同様の全国的な統計と比較をする必要があるのではないか。家庭ごみだけの分析の資料が必要ではないか。 ・独自に資料を集めて調べているが、ペットボトルについて、旧静岡地区と旧清水地区では回収量は同じだが、旧静岡地区の人口は旧清水地区の倍であるということがわかる。家庭系ごみだけの収集量の資料を公表してほしい。できれば地区別に出るとなおい。 ・現状の静岡市の計画では平成 31 年度のごみ総排出量の目標が 700 g となっているが、すでに達成しているのではないか。 ・全国平均と比較すると差があるというのはわかるが、静岡市がこれからどうしていくか、という風に考えるべき。 	<p>ごみ量の把握の在り方に関しまして、ごみ総排出量に関する数値目標を設定しつつ、家庭ごみ総排出量、事業系ごみ量における個別目標の設定を予定しています。より詳細な分析につきましては、ご意見を参考に検討して参ります。</p> <p>現行の静岡市一般廃棄物処理基本計画上の、家庭ごみ総排出量の目標は 700 g / 人日ですが、これは資源ごみ・集団回収を含んだものであり、平成 23 年度実績としては、760 g / 人日という結果になっています。平成 31 年度の目標に対して順調に推移しているものと認識しています。</p> <p>先述のとおり、本市のごみ量の実績については減少傾向にはありますが、全国平均と比較すると未だ高い水準にあります。このため、本市においては、まだごみ減量の余地があるのではないかと認識しており、そのための手法について、市民の皆さんのご意見を伺いつつ検討し、更なるごみ減量化を促進させていく考えです。</p>
<p>(6) その他の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の延命化や、新規最終処分場の整備は、有料化制度とは切り離して議論すべきものである。 	<p>最終処分場の整備について、各種ごみ減量化施策の検討と並行して検討を進めているところです。更なるごみ減量化により、最終処分量の減少にもつながることが期待できることから、現在の最終処分場の延命化はもちろん、将来の最終処分場においても処</p>

	<p>・清掃工場の小規模化について、今回の大震災で起きたごみを処理するのに、現地では処理能力が足りずに、困っているという話である。焼却工場を小規模化した時に、将来の災害時のごみ処理に困ることにならないか。</p> <p>・清掃工場の規模を小規模化という話が出ているが、今の清掃工場、西ヶ谷清掃工場 250 t × 2 炉が大きすぎたということではないのか。</p> <p>・ペットボトルについては蓋をとって足でつぶして排出するように言われているが、実際につぶして出す人は 15% くらい。つぶさないで出しても、必要なコンテナが 6 箱から 7 箱になるくらいの違いでしかない。何故いちいちつぶさないといけないのか。</p>	<p>分量の減量によってより長く使用できると考えています。</p> <p>清掃工場等の処理施設を整備する際には、将来のごみ量を見据えたうえで、排出量に応じた処理能力を有する施設を整備することが前提となります。</p> <p>現在の西ヶ谷清掃工場を整備する際にも、上記のとおりごみ量の将来推計に基づき設計し、当時 3 工場での処理体制であったものを 2 工場へと削減しています。</p> <p>災害時における処理能力についても配慮すべきではないかというご主旨と見受けませんが、結果として、平常時において過剰な処理能力を有することとなり、設備の維持管理経費が多額となり、費用対効果の観点からも適切ではないと認識しています。</p> <p>災害時のごみ処理に関しまして、区域内処理を原則として、本市域内での処理に最大限努めますが、必要に応じて広域処理の協力要請をする等して対応していくこととなります。</p> <p>資源ごみ回収の協力や集積所の設置等、ごみの収集・処理に関しては、市民の皆さんに多大なご協力を頂いているところです。ペットボトルの排出方法につきましては、保管施設や再生処理の工程で、多量のペットボトルが集まることとなり、容積を減らすための手法として、排出時につぶしていただくように協力をお願いしているところです。</p> <p>資源物の分別の徹底については、排出時の市民の皆さんのご協力が不可欠のものであり、今後ともご協力をお願いいたします。</p>
--	---	---